

令和 2 年 2 月

新たな果樹農業振興基本方針 （骨子案）

～果樹農業の持続的発展と成長産業化へ向けて～

第 1 果樹農業の振興に関する基本的な事項

1. 果樹農業をめぐる状況と基本的考え方

● 果樹農業の魅力と重要性

①高品質な国産果実に対する国内外からの高い評価、②輸出品目としての高いポテンシャル、③健康の維持・増進に有効、④中山間地域をはじめとする地域農業の基幹品目

● 国内外の情勢変化

【懸念】①人口減少の本格化による国内総需要の減少、②生産現場の人手不足等、生産基盤のぜい弱化による、需要減少を上回る生産減少、③頻発する大規模自然災害や気候変動による栽培環境の変化、等

【可能性】①労働生産性の向上を可能とする革新的な新技術の実用化（省力樹形、スマート農業技術）、②ライフスタイルの変化等に対応した国内外の新たな需要の開拓、③新たな需要や栽培環境の変化に対応した新たな品目・品種の導入

などを踏まえつつ、人口減少が本格化する社会にあっても、果樹農業の持続性を高めながら、成長産業化を図るため、供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するための施策に転換する。具体的には、

- ◆ 省力樹形の導入等による労働生産性の向上、園地・樹体を含めた次世代への円滑な経営継承等を通じた果樹の生産基盤の強化
- ◆ より省力的・効率的な流通への転換に加え、カットフルーツや冷凍フルーツ、日本ワインをはじめとする国産果実の醸造利用等の果実加工品も活用した国内外の新たな市場の獲得
- ◆ 自然災害や鳥獣害・病虫害等の様々なリスクへの対応力の強化

などを基本的コンセプトとして果樹農業振興に向けた施策を講じていく。

2. 生産基盤強化のための対策の推進

- ◆ 果樹の生産基盤を強化するため、①労働生産性の向上、②園地・樹体を含めた次世代への円滑な経営継承、③苗木・花粉等の生産資材の安定確保等を推進。

- ① 樹高の低い木を整列させて植栽することで作業動線を単純化した上で、各種の栽培管理作業を効率化しつつ多収化を実現できる省力樹形等の導入、機械作業体系等のスマート農業技術の導入を進め、労働生産性を高めた果樹産地づくりを推進。

特に、平坦で作業性の良い水田の活用や基盤整備と一体的な省力樹形等の導入により、まとまった規模で労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を育成。

- ② 新たな担い手の育成・確保や、後継者不在の樹園地を新規就農者や担い手等に円滑に継承する取組、雇用労働力を安定的に確保する取組、法人経営の育成等を通じて、持続可能性の高い果樹産地づくりを推進。
- ③ 苗木や花粉等の果樹生産に不可欠な資材を安定的に確保する体制を整備。

- ◆ 近年多発している大規模自然災害や、鳥獣・病虫害等の果樹経営の様々なリスクへの対応が十分でない現状を踏まえ、リスクへの備えの普及啓発や、収入保険や果樹共済といったセーフティネットへの加入を一層推進するとともに、気候変動等に対応した対策技術や品種の開発・普及を推進。

3. 市場拡大のための対策の推進

- ◆ ライフスタイルの変化に伴う食の外部化・簡便化の進展、SNS 等における訴求等、消費者ニーズの変化を踏まえ、食べやすいカットフルーツや冷凍フルーツ、種なしで皮ごと食べられる品種、見た目も意識したフルーツケーキ等、新たな需要に対応した「より美味しく、より食べやすく、より付加価値の高い」果実及び果実加工品の供給を拡大。また、給食や農業体験等を通じた国産果実の食育を一層推進するとともに、農泊等観光との連携を推進。
- ◆ 国内外の新たな市場獲得に向け、鮮度保持・輸送技術の向上による出荷期間の拡大や海外輸送への対応強化、新たな果実加工品の開発、輸出先国

におけるインポートトレランスの設定、輸出先国の規制等に対応した産地づくり等を進め、更なる輸出の拡大と生産者の所得向上を図る。

4. 持続的发展に必要となる新品種・新技術の開発・普及

- ◆ 消費者ニーズの変化や気候変動等に対応した新たな品種や、労働生産性向上のための新技術の開発・普及を、生産者と連携しつつ推進。国内外の新たな市場獲得に向けた果実の鮮度保持・輸送技術等の確立。

第2 果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標

(新たな基本計画の目標値に合わせて修正)

第3 栽培に適する自然的条件に関する基準

(各都道府県の試験研究機関の意見や最近の状況を踏まえ修正)

第4 近代的な果樹園経営の指標

(スマート農業技術の実装を踏まえた経営モデルを作成)

第5 果実の流通及び加工の合理化に関する基本的事項

- ◆ 集出荷、輸送等の食品流通における労働力不足に対応し、サプライチェーン全体での合理化を図るため、パレット流通体制の構築や通いコンテナの活用、出荷規格の簡素化、鉄道や船舶を活用したモーダルシフト、複数産地や品目を組み合わせた混載輸送、ストックポイントの整備等、より省力的・効率的な果実流通への転換を推進。
- ◆ 「裾もの」の活用だけでなく、加工業者との契約栽培や、付加価値を高めた「稼げる加工原料」の生産・供給拡大を推進。

第6 その他必要な事項

- ◆ 東日本大震災からの復旧・復興に向け、食品の安全確保の取組や、高収益品目の育成による経営再開支援、国内外の風評被害の払拭を引き続き推進。

- ◆ 大規模自然災害からの早期の営農再開を支援するとともに、復旧・復興と合わせた省力樹形やスマート農業の導入など、新たな取組による営農再開を支援。